

一般社団法人日本小児神経学会 広報交流委員会細則

第1条 目的

本委員会は本学会ホームページの管理、運営、編集を行い、本学会に関連した情報のとりまとめと発信を行うことを目的とする。具体的には、以下の事項を担当する。

- (1) 本学会ホームページの管理と編集
- (2) 他関係機関との情報交換
- (3) 社会への啓発と一般市民への対応
- (4) 会員への情報発信と情報交換の管理と編集
- (5) その他、ホームページに関連する一般的事項

第2条 委員の任期

原則的に委員長及び委員の任期は4年2期までとする。

平成27年8月7日	制定
令和3年5月22日	変更
令和3年5月22日	変更
令和4年7月23日	変更